

シンポジウム

## 「死刑制度の現状と終身刑の是非」

### 死刑執行の現場から

わが国においては、近時重罰化の傾向が顕著であり、数年前と比較して言渡される死刑判決の数は地方裁判所で約3倍、高等裁判所で約4倍、最高裁判所で約2倍になっています。また、死刑確定者の数は100名を超えており、死刑の執行も2006年12月25日に4人、2007年4月27日に3人、同年8月23日に3人、同年12月7日に3人に対し行われ、これは近年に例のない大量の死刑執行でした。また無期刑の運用も厳しくなり仮釈放はほとんど許されず、実質的には終身刑化しています。このような現状をどう考えていくのかをテーマに、元仙台矯正管区管区長北条正之氏からは死刑執行の現場や終身刑の問題点について、ご家族を殺人事件で亡くされた原田正治氏からは被害者遺族と加害者との出会いについて、菊田幸一元明治大学教授からは終身刑導入論についてお話を伺う予定です。2009年裁判員制度の導入も目前に迫っています。死刑制度をどうするべきなのか、終身刑を導入するべきなのかシンポジウムでは活発な議論を行いたいと思います。是非、多くの会員の皆様にご参加いただきたいと思います。

基調報告 水野英樹 (当会人権擁護委員)

パネリスト 北条正之氏 (元仙台矯正管区管区長)

原田正治氏 (被害者と加害者との出会いを考える会代表)

菊田幸一氏 (元明治大学教授・当会会員)

コーディネーター 小川原優之 (当会人権擁護委員)

日時 平成20年(2008年)

1月17日 (木)

18:00～20:30 (開場 17:30)

場所 弁護士会館10階

1003号会議室



\* 参加無料・事前申込不要

主催 第二東京弁護士会人権擁護委員会、刑事弁護委員会、刑事法制・被拘禁者の権利に関する委員会  
問合先 人権課 人権擁護委員会事務局矢島 TEL: 03-3581-2257  
東京都千代田区霞が関 1-1-3 弁護士会館 9階 <http://www.niben.jp/>